

障害年金受給者の所得状況届

20歳になる前の病気やけがによる障害基礎年金を受給している方は、所得状況届(現況届)等の提出が必要です。現況届とは、毎年7月に年金受給者の生存、所得、生計維持などの現況を報告するもので、これにより8月から翌年7月までの1年間、年金の支給が決定されます。期限までに提出しない場合は、年金の支給が停止することがありますのでご注意ください。

対象者には、日本年金機構から「所得状況届」が送付されますので、必要事項を記入して7月中旬に提出してください。

▽対象者には、日本年金機構から「所得状況届」が送付されますので、必要事項を記入して7月中旬に提出してください。

▽対象者には、日本年金機構から「所得状況届」が送付されますので、必要事項を記入して7月中旬に提出してください。

また、診断書の提出が必要な方には、「診断書付きの所得現況届」が送付されますので、医師の証明を受けて提出してください。

対象 障害基礎年金受給権者(年金コード 2650、6350)

※20歳前障害の方

提出期間 7月3日～31日

提出方法

▽持参：保険年金課国民年金係(市役所1階8番窓口) 郵送：7月31日(必着) までに〒198-8770 青梅市保険年金課国民年金係へ

その他 同封の記入要領に従って添付書類をご確認

後期高齢者医療保険に関するお知らせ

7月中旬に平成29年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。お支払いいただく金額と納付方法や納期限などが記載されています。お手元に届きましたら、内容をご確認ください。

負担割合が3割でも、収入額によっては、申請により1割になる場合があります(基準収入額申請)

後期高齢者医療被保険者証(保険証)をお持ちの方が医療機関で負担する一部負担金の割合(1割または3割)は、毎年8月に前年の所得状況をもとに見直されます。

負担割合が変更になる方には、7月中旬に変更後の負担割合を記載した保険証を簡易書留で送付します。

新しい保険証が届いた場合は、8月1日からお使いください。

なお、負担割合が変更にならない方は、現在お持ちの保険証を30年7月31日までお使いください。

負担割合が3割でも、収入額によっては、申請により1割になる場合があります(基準収入額申請)

29年度の住民税の課税所得が145万円以上の方は、保険証の負担割合は3割です。

ただし、被保険者の収入合計額(所得税法上の28年1月～12月の収入金額)と、必要経費や控除などを差し引く前の金額)が次の金額に満たない方は、申請

介護予防講演会

くたさい▽29年1月2日以降に市へ転入した場合は、29年1月1日の住所地で取得した29年度分の所得証明書を添付してください▽レントゲンフィルム等の提出が必要な方は、保険年金課窓口へ直接持参してください。

問い合わせ 市保険年金課 国民年金係、青梅年金事務所 ☎30・3410

日時 8月4日(金) 午

介護保険料の納入通知書を送付します

平成29年度の介護保険料納入通知書は、7月10日に発送予定です。

この納入通知書は、シルバーパスの購入および更新手続きに必要となります。

再発行はできませんので、大切に保管してください。

問い合わせ 高齢介護課 介護保険料係

不自由を感じていない今だから

介護予防と転倒予防の講演会

後2時～3時30分(1時30分受付開始)

会場 福祉センター2階集会室

講師 多摩リハビリテーション学院理学療法士

日時 8月4日(金) 午

市シルバーマイスターを新たに認定しました

市では、優れた技能、知識経験を有する高齢者で、その技術等を次世代に継承していただける方を「青梅市シルバーマイスター」として登録しています。

平成28年度認定審査会では、次の方を新たに認定・登録しました。

岩戸 徹氏 定員 先着70人程度(予約制)

費用無料

持ち物 筆記用具、飲み物

申し込み 電話または直接

高年齢介護課包括支援係(市役所1階)へ

受講生チャレンジ支援貸付事業

事業の主な内容

一定の所得以下の世帯の方を対象に、中学3年生・高校3年生またはそれらに準ずる方(中学校・高校既卒者、高等学校卒業程度認定試験合格者)の学習塾、各種受験対策講座、通信講座の受講費用(家庭教師を除く)や、高校・大学等の受験料の貸し付けを無利子で行います。

なお、お子さんが高校・大学等に入学した場合は、手続きをすることで返済が免除されます。

申請期限 平成30年2月9日(金)

貸付資金の内容

▽学習塾等受講料貸付金

対象 中学3年生・高校3年生またはそれらに準ずる方

貸付限度額 20万円

貸付範囲 対象となる学習塾等の費用(29年4月分からの費用が対象)

※学習塾等に関しては要件あり

▽受験料貸付金(高校受験料)

対象 中学3年生またはそれに準ずる方

貸付限度額 2万7千円

※1人の子どもに対して1度限り

貸付範囲 対象となる高等学校等の受験料

※4回(校)分の受験料まで貸し付け可

※1回当たりの受験料は2万3千円まで

▽受験料貸付金(大学受験料)

対象 高校3年生またはそれに準ずる方

貸付限度額 8万円

※1人の子どもに対して1度限り

貸付範囲 対象となる大学等の受験料

貸付対象となる学校

学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校、各種学校

※中学3年生の場合は、専修学校、各種学校は貸付対象になりません。(一部例外あり)

ご利用いただける方

次の①～⑦の要件をすべて満たす方

①世帯の生計中心者(20歳以上)であること

②父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定基準以下であること(下表)

※事業所得等がある場合は総所得で確認します。

③世帯員の預貯金等資産の保有額が600万円以下であること

④土地、建物を所有して

市では、優れた技能、知識経験を有する高齢者で、その技術等を次世代に継承していただける方を「青梅市シルバーマイスター」として登録しています。

平成28年度認定審査会では、次の方を新たに認定・登録しました。

岩戸 徹氏 定員 先着70人程度(予約制)

費用無料

持ち物 筆記用具、飲み物

申し込み 電話または直接

高年齢介護課包括支援係(市役所1階)へ

フレッシュランド西多摩

所在地 羽村市羽4225 ☎042・570・2626

イベント案内

フォト・まいまい写真作品展：7月4日(火)～17日(祝)

野菜直売会：7月5日～21日の水・木・金曜日 午後4時～6時※野菜がなくなりしだい終了

入浴回数券20%割引販売：7月7日(金)～17日(祝) ※休館日(10日)を除く▽11回分の回数券(3時間利用)を青梅券(3時間利用)と交換可能

教室内案内

①フラダンス教室：毎週水曜日 午後1時～2時

②ヨリガ教室：毎週木曜日 午後1時30分～2時30分

参加費 ①②とも、青梅市在住者は1回800円

※教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービスクーポンなどは利用できません。

す。すでに交付されていて、世帯全員が住民税非課税の方には、新しい減額認定証を7月下旬に送付します。改めて申請する必要はありません。

減額認定証は、入院時だけでなく、外来診療についても、医療機関等に提示することにより、月ごとに同一の医療機関等の窓口で支払う保険適用の医療費の限度額(自己負担限度額)が減額されます。

世帯全員が住民税非課税の方で、減額認定証をまだお持ちでない方は、保険年金課へお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課後期高齢者医療係

期高齢者医療係

☆いづれも

時間 午前10時～11時30分

費用 500円(材料代)

問い合わせ 同組合計画管理課 ☎042・554・2409



西多摩衛生組合 環境学習講座夏休み工作教室

①太陽光発電で動く、かわいいうみソライカー作り：7月29日(土) 対象 原則として小学4～6年生

②紫外線を感じる、かわいいうみソライカー作り：8月19日(土) 対象 先着20人(予約制)

申し込み 7月11日(火)～17日(祝)に直接フレッシュランド西多摩フロントへ

総収入の基準額 (給与収入の場合)

世帯人数	2人	3人	4人
一般世帯	271万7千円以下	334万3千円以下	386万4千円以下
ひとり親世帯	301万8千円以下	378万8千円以下	441万5千円以下

※世帯人数とは、父母等養育者および18歳未満(就労中の場合は除く)または就学中(浪人生を含む)の子どもの人数を指します。

※賃貸物件にお住まいの場合は、年額上限84万円(月額上限7万円)を限度に、家賃支払額を総収入額から減額できる場合があります。